


# 我孫子市認知症高齢者グループホーム短期 利用事業特区

都道府県名：	千葉県	
申請主体名：	我孫子市	
区域の範囲：	我孫子市の全域	

特区の概要：	<p>我孫子市では、短期入所生活介護の需要に対し施設供給基盤が不足しており、緊急時を含め利用希望に対し十分な対応をとることが困難な状況である。そこで地域に密着し、家族的な介護を提供する認知症高齢者グループホームをあらかじめ利用期間（退所日）を定めて短期利用できるようにすることで、在宅で生活する認知症高齢者の臨時、緊急ニーズに対する新たな受け皿として活用する。また、体験的な利用により入居後のリロケーションダメージの緩和や、認知症高齢者に対する新しいケア方法の形成が期待でき、住みなれた地域で安心してくらしたいける環境の構築を目指す。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ
---------------	-------------------------------

